

- 1 日時場所 令和2年3月30日（月）14時55分開会  
南魚沼市民会館 2F研修室

2 出席者

委員：岡村秀康教育長、西野仁委員、角谷正雄委員、須藤文子委員、川島亜紀子委員

事務局：平賀教育部長、山崎学校教育課長、滝沢社会教育課長、阿部子ども・若者育成支援センター長、山崎図書センター長、笛木管理指導主事、田中管理指導主事、佐藤庶務主幹、貝瀬施設主幹、学校庶務班青木

3 議題

日程第1 **会議録署名委員の指名について**

角谷正雄委員、川島亜紀子委員

日程第2 **教育長及び事務局諸報告**

（教育長） 日程2ページ、教育長及び事務局諸報告のとおり。

質疑なし

日程第3 **管理指導主事等からの報告**

（笛木管理） 学校再開に向けての対応について当日配布資料説明。3/25に開催した臨時校長会の内容について説明。

（田中管理） 教職員がコロナウイルスに感染した場合の対応については、3/30付で県より通知が届いたばかりであり、内容を精査し、市としての対応案を検討していく。

（川島委員） 学校の再開を子どもたちは喜んでいる。友達に会えることを心待ちにしている。その一方で保護者からは、自粛体制の中で学校再開に不安があるとの声がある。保護者からは、マスクが買えない状況にあり、準備することが難しいとの意見があった。学校での対策はあるのか。家庭科の授業の中で、手縫いのマスクを作る授業をしようか。また、ウイルスの付着を防ぐために、水筒を持参させ水分補給をさせてはどうか。教室内の換気対策も行っていたきたい。

（笛木管理） 水分補給は指摘のとおり。感染予防のために水筒を持参することを検討し、学校と連携し対応したい。マスクの備蓄もないため、全児童生徒に配布することはできない。基本的には保護者から準備していただくことになる。手縫いマスクの作り方が報道や、インターネット上で紹介されているため、参考にしてほしい。家庭科の授業で、児童生徒と一緒にマスクを作ることは、取組の一つとして検討ができる。

（教育長） 水筒については前向きに検討していく。マスクについては、最初は家庭から持って来ていただく必要があるが、学校の授業の中でもマスク作りに取り組んでいきたい。

（川島委員） ちゃんとしたマスクを作らなくてもよい。ハンカチを利用したマスクでもよい。作り方を教えることも方法として必要。

（角谷委員） マスクの着用を児童生徒にお願いすることになるが、マスクを忘れた場合に、ハンカチに輪ゴムを取り付けて代用品を簡単に作ることができる。学校で輪ゴムを用意しておけば最低限の対応ができ、効果もある。児童生徒に、簡単な方法を教えておくことも必要。

（西野委員） どこに行ってもマスクが手に入らない状況にあるが、どうしてもマスクを持って来ることができない児童生徒もいるのではないかと。仲間外れにつながらないようにしなければならない。備蓄などではないのか。

(学教課長) 政府が児童生徒を対象に布製マスク 1 枚を配布するとの情報もある。また、入学式用にマスクが不足している学校に供出した。各学校に保管しているマスクを有効活用してほしい。

(川島委員) 市内で 25 人以上の集会をしないようにする方針のようだが、公民館の利用など施設利用に関してはどうなるのか。

(社教課長) 公民館の利用は制約していない。公民館事業の中で、大勢の方が集まる事業については、半年間中止する方向で予定をしている。

(種村主事) 平成 31 年度教育相談業務のまとめ(報告)について当日配布資料説明。

(久川主事) 日程 4 ページ、令和元年度・2 年度の学習指導センター事業について資料説明。令和 2 年度新規の事業として、「応援訪問」を実施する。教職経験 2～3 年目の教職員を対象に、授業力向上、学級づくり向上を目指し、応援体制を作っていく。

日程第 4 **第 17 号議案 南魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について**

(庶務主幹) 日程 5 ページ、学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について資料説明。

質疑なし

日程第 5 **第 18 号議案 南魚沼市立学校医療的ケア実施要綱の一部改正について**

(庶務主幹) 日程 6 ページ、市立学校医療的ケア実施要綱の一部改正について資料説明。

質疑なし

日程第 6 **第 19 号議案 南魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について**

(庶務主幹) 日程 9 ページ、教育委員会事務局組織規則の一部改正について資料説明。

質疑なし

日程第 7 **第 20 号議案 南魚沼市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について**

(笛木管理) 日程 12 ページ、市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について資料説明。

(教 育 長) 新潟県も同様に、条例化するなど対策を進めているのか。

(笛木管理) 新潟県は 4 月施行に間に合っていない。今後条例化されると思われるが、時期は不明。市町村は教育委員会の議決により規則が定められることから、文部科学省、新潟県からも要請があった。

(西野委員) 新潟県が条例化していないのであれば、急がなくてもよいのではないかと。

(教 育 長) 新潟県がどういった条例を定めるのか、市教育委員会がどのような具対策を講じるのかを検討し、改めて教育委員会に諮りたい。

日程第 8 **第 21 号議案 南魚沼市青少年育成指導員の設置に関する規則の一部改正について**

(庶務主幹) 日程 14 ページ、青少年育成指導員の設置に関する規則の一部改正について資料説明。

(西野委員) 非常勤特別職と非常勤の違いは。法律が精査され、今までの身分が制度と合致しなくなったために非常勤としたのか。

(社教課長) 会計年度任用職員の制度ができたが、青少年育成指導員の勤務条件がその制度に該当しないために非常勤としたい。

(学教課長) 今までは各市町村の判断で、非常勤特別職と任命することができたが、制度改正により、非常勤特別職の解釈が限定されるようになった。そのため、青少年育成指導員

は該当しないため、非常勤の扱いになった。

(西野委員) 改正理由は、法改正により当てはまらなくなったと説明した方が解りやすい。

日程第 9 **第 2 2 号議案 南魚沼市図書館読書通帳配布事業実施要綱の制定について**

(図書センター長) 日程 16 ページ、図書館読書通帳配布事業実施要綱の制定について資料説明。

(角谷委員) 読書通帳の交付に係る費用はどうなっているのか。

(図書センター長) 高校生以下には無料で配布する。一般の方には一部 100 円で配布する。

(川島委員) 読書通帳の利用は、市内全ての図書館で利用可能か。

(図書センター長) 駅前図書館のみ利用可能。

日程第 10 **第 2 3 号議案 南魚沼市図書館条例施行規則の一部改正について**

(図書センター長) 日程 19 ページ、図書館条例施行規則の一部改正について資料説明。

質疑なし

日程第 11 **第 2 4 号議案 就学援助の認定について（2 月申請分）**

(庶務主幹) 当日配布資料説明。

質疑なし

日程第 12 **第 2 5 号議案 特別支援学校等就学費の交付決定について**

(庶務主幹) 当日配布資料説明。

(西野委員) 24 号議案と 25 号議案の起案書の様式に違いがあるのはなぜか。

(庶務主幹) 過去の様式を使ったためと思われる。今後統一した新様式の起案書を使用する。

日程第 13 **第 2 6 号議案 南魚沼市中学校部活動指導員の任用等に関する規則の一部改正について**

(庶務主幹) 日程別紙、中学校部活動指導員の任用等に関する規則の一部改正について資料説明。

(西野委員) 教育委員会が選考することになっているが、事務局が選考するのか、教育委員会の場で行うのか。

(学教課長) 事務局で事前審査を行い、教育委員会の場に審査結果を示し、よろしいか伺うこととなる。

(西野委員) 校長の推薦があり、事務局での対応でよいのではないか。

(学教課長) 就学援助費のように、予め事務局内の決裁後に、その月の教育委員会で内容を示し承認を頂きたい。

(西野委員) 教育委員会では、大きな方向性を決めていくとしても、個々の事案については教育長が教育委員長を兼ねているため、教育長権限で決裁してよいのではないか。

(学教課長) 任用条項については、今後不都合が生じた場合に修正することも視野に入れることとしたい。

日程第 14 **第 2 7 号議案 南魚沼市立学校給食費取扱規定の一部改正について**

(庶務主幹) 日程別紙、学校給食費取扱規定の一部改正について資料説明。

(角谷委員) 後山小への給食の運搬については、車両や運転手の手配に問題ないか。

(学教課長) 現在は、給食センターのライトバンで運搬しているが、運搬にはコンテナ車が望ましいことから、令和 2 年度予算で軽コンテナ車両を購入する予定。

日程第 15 **その他**

**(1) 令和 2 年度教育関係予算の概要について**

(教育部長) 日程 24 ページ、令和 2 年度教育関係予算の概要について資料説明。

**（２）子ども・若者育成支援センターの相談等状況について（２月分）**

（子若センター長） 日程 31 ページ、２月分相談等状況について資料説明。

**（３）市職員の人事異動内示について**

（庶務主幹） 日程 41 ページ、令和２年度教育委員会関係職員異動内示について資料説明。

**（４）入学式の出席者について**

（庶務主幹） 日程 42 ページ、入学式の出席者について資料説明。

**（５）その他**

（教育部長） 日程別紙、第２期教育基本計画策定の流れ（案）について資料説明。

次回日程について、４月 22 日（水）９：30 から市民会館で行う。第 5 回教育委員会は、５月 28 日（木）９：00 から市民会館で行う。以上をもって、第 3 回教育委員会を閉会とする。

18 時 34 分閉議閉会